



広
報

おおくわ

2022.

2

● コンビニ収納が始まります 2 P

No.568



コンビニ収納が始まります

令和4年度から村税、上下水道料金のコンビニ収納が始まります。

これまで村税等の納付は、金融機関や役場会計室での窓口納付、口座振替での納付ができましたが、新たにコンビニエンスストアやスマートフォンでの納付が可能になります。

地方創生臨時交付金を活用し、令和4年4月からサービスを開始できるように準備を進めています。

コンビニ収納のメリット

コンビニ収納は全国各地のコンビニエンスストアで納付することができます。仕事の都合などで金融機関や役場の窓口での納付ができない人は、時間や場所に関わらず納付することができます。

コンビニ収納に合わせて、スマートフォンアプリ (PayPay、LINE Pay) を利用することで自宅でも納付することができます。うになります。便利なだけでなく、人との接触がないので感染症対策にもなります。

また、ゆうちょ銀行での納付も便利になります。これまで長野県



と新潟県のゆうちょ銀行でのみ納付が可能でしたが、全国の窓口やATMで納付することができます。うになります。

納付税目・方法

コンビニ収納ができる税目等は次のとおりです。

- ・ 村県民税
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税
- ・ 上下水道料金

令和4年4月からは、口座振替の登録をしていない人へはバーコードがついた納付書が発行されます。コンビニ収納を利用する場合は次の方法で納付してください。

コンビニで支払う

お近くのコンビニエンスストアへ行き、レジで納付します。領収印が押印された領収証書を受け取ってください。

取扱店舗は次のとおりです。

- ・ セブンイレブン
- ・ デイリーヤマザキ
- ・ ファミリーマート
- ・ ローソン
- ・ M M K 設置店舗 (※)

※(株)しんきん情報サービスの公共料金等の窓口
収納サービスを利用している店舗(村内ではアメリカンドラッグ木曾大桑店)

スマホで支払う

スマホを使って支払う時は、スマホアプリ「PayPay」または「LINE Pay」を利用することで納付ができます。各アプリを利用するには事前にアプリのインストール、利用登録が必要です。

アプリを起動し、納付書のバーコードを読み込んで納付します。「PayPay」「LINE Pay」で納めた場合、領収書は発行さ

れないので注意してください。アプリのインストールや利用方法などは、各アプリ提供事業者にお問い合わせください。



コンビニ収納ができないもの

次に該当するものは、コンビニ収納等の利用はできません。役場会計室や金融機関で納付をお願いします。

- ・ 納付書にバーコード印刷がないもの(令和4年3月以前に発行されたものや対象外の税目等)
- ・ 納付書1枚あたりに記載された金額が30万円を超えているもの
- ・ 納付書の破損・汚損などでバーコードが読み取れないもの
- ・ 納付書に記載されたコンビニ取扱期限を経過したもの

問い合わせ先

住民課 税務係

建設水道課 上下水道係

Tel *55・3080

秋の叙勲

櫻井秀夫さん（下在2）が旭日単光章を受章し、1月25日に木曾地域振興局長から勲章と勲記が伝達されました。

櫻井さんは、生業である管工業に従事する傍らで、平成15年から大桑村商工会理事を務め、平成24年には同会会長に就任しました。在職中には、観光産業の需要の高まりを見据えて同会観光部を立ち上げるなど、地域経済の発展に大きく貢献しました。

交通表彰

和合悦男さん（弓矢上）が長野県交通安全運動推進本部顕彰を受賞しました。

この受賞は、和合さんが長年にわたり無事故無違反運転を継続し、地域の交通安全に大きく貢献していることが評価されたことにより贈られたものです。

受賞にあたり和合さんは「通勤や買い物等で運転をする機会が多いが、日頃から余裕をもって運転

また、平成30年からは長野県商工会連合会木曾支部長を務め、地域の産業振興の課題解決に尽力しました。



▲伝達式の様子

することを心がけている。今後も無事故無違反運転を継続していきたい」と話しました。



▲和合悦男さん（弓矢上）

文化庁長官表彰 受賞

栗山雄二さん（大島）が文化庁長官表彰を受賞しました。

これは、文化活動に優れた成果を示し、文化の振興に貢献した人などに贈られるものです。栗山さんは、長年にわたり屋根板製作工として国宝・重要文化財の保存修理に携わるとともに、後進の育成にも努め、文化財保護に多大な貢献をしたことで表彰を受けました。

栗山さんは、高校卒業後、栗山木工有限会社へ入社して以来、53年にわたり屋根板製作に従事し、現在も現役の職人として活躍する一方で、後進への技術の継承にも力を入れています。法隆寺大講堂、春日大社、善光寺山門など名だたる建造物の改修に関わり、実際に屋根板の製作に携わった建物を見ると、大きな喜びを感じるとのことでした。

栗山さんに受賞の感想を聞くと「寺社の改修において材を提供する事業者には光が当たりにくいですが、そこに光を当てていただきありがたく思う。この受賞が、後輩たちの励みになってくれると嬉しい」と話しました。



▲栗山雄二さん（大島）



▲「分取り」をする様子

大桑村成人式

1月8日、野尻地区館で令和3年度の成人式が行われました。今年の成人者は平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた42人で、うち31人が出席しました。



成人式は例年8月に行われていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は2度の延期を経て中止となりました。令和3年度も延期していました。令和3年度も延期しうえて開催しました。

新成人代表の夏^{なつ}^ま^や^{ひろ}^き弘輝さん(弓矢下)は「親や周囲の人などお世話になった全ての皆さんへ感謝し、それぞれの夢にむかって歩んでいく」と決意を示しました。

新型コロナウイルスによる外出自粛の影響もあり友人や恩師と久しぶりの再会を果たした参加者も多かったようで、近況を報告しあい、再会を喜んでいました。会場には、恩師や実行委員会が用意した、小学校で制作した版画や中学校時代の写真が展示され、参加者は当時を懐かしみながら思い出話に花を咲かせていました。

庁舎建設室より

大桑産木材活用編

新庁舎内の壁板やフロアリングなどには、和村地区の中尾沢村有林や村内の森林から搬出されたスギやヒノキが使用されています。

中尾沢村有林では平成29年に立木の調査、翌30年に作業道の整備とそれに伴う支障木伐採をしました。令和元年度、2年度には木材の伐採・搬出を行い、搬出した木材は庁舎で使用する材と売却する材に選木した後、庁舎で使用する材を製材・加工して建設現場へ搬入しました。

中央ホールや待合スペース、多目的ホール、図書館の床は村有林のスギに圧密加工を施し、土足用フロアリングとして使います。圧密加工とは製材した木材をプレスして圧縮することで、硬質化し深い傷が付きにくくなります。圧縮後には熱処理を加えることで、水分等によって元の形に戻る心配はありません。村有林材の他、天井のルー



バーや化粧^{けしやうばり}樑、腰壁といった

来庁者の目に触れる多くの場所で大桑産のヒノキを活用しています。

また、村有林交換プロジェクトを交わしている川上村のカラマツを村長室の飾り棚に、根羽村のスギを応接会議室の腰壁に使用しています。

庁舎本体の構造は主に鉄筋コンクリート造ですが、内装材として積極的に大桑産材を活用した、木質化庁舎となります。備品倉庫、防災倉庫等の付属棟も大桑産材をメインに活用した木造の建物となっています。



後期高齢者医療 窓口負担割合見直しについて

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者の医療費の窓口負担割合が1割の人のうち、一定以上の所得がある人は、負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する人には「2割」と記載された被保険者証が9月中旬に送付されます。

■ 2割負担の基準

負担割合	判定基準（世帯単位で判定）
1割	課税所得（※1）28万円未満（住民税非課税）
2割（新）	「課税所得28万円以上145万円未満」かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」（※2）
3割	課税所得145万円以上

（※1）課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額

（※2）年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。被保険者が2人以上の場合は、「年金収入+その他合計所得金額の合計が320万円以上」

■ 負担割合の見直しに伴う配慮措置

負担割合が1割から2割となる人について必要な医療の受診が抑制されることがないよう、1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えます。

※令和4年10月1日から3年間（令和7年9月30日まで）

配慮措置により払い戻しになる人は高額療養費として、登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

例) 1か月の総医療費が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③（②-①）	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し（③-④）	2,000円

窓口では
10,000円を支払いますが、
2,000円が高額療養費として
支給され
負担額は8,000円になります。

問い合わせ先

▶ 窓口負担割合の見直しに関する問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合（026-229-5320）または 住民課住民係（*55-3080）まで

▶ 今回の制度見直しなどに関する問い合わせ先

後期高齢者窓口負担コールセンター（0120-002-719）まで

申告相談のおしらせ

2月16日(水)から令和3年分所得税及び令和4年度分住民税の申告相談が始まります。日程や会場は、広報1月号で確認してください。不明な点は問い合わせてください。

申告が必要な人

★給与所得がある人の場合

次のいずれかに該当する人

- ① 給与所得以外に所得がある人
- ② 2か所以上から給与を受けている人
(ただし全ての給与を合算して年末調整を受けた人を除く)
- ③ 年末調整をしていない人 または 年末調整に誤りのある人
- ④ 所得控除を追加する人
(医療費控除、寄付金控除、雑損控除、(1年目の)住宅借入金特別控除等)

★公的年金所得がある人の場合

国民年金や厚生年金など公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告は必要ありません。

ただし、所得税の申告の必要がない場合であっても、還付を受けるためには確定申告が必要です。

★給与・年金以外の所得がある人の場合

農業、営業、不動産、個人年金、譲渡、一時所得、売電などの所得がある人
※事前に農業所得を収支計算で報告した人は申告が必要です。

申告の際に持参いただくもの

- ① 役場、税務署からの通知はがき
- ② 給与、公的年金などの源泉徴収票
- ③ 印鑑 ※口座振替で納税する場合は金融機関の登録印
- ④ 金融機関の口座番号 (申告者名義のもの)
- ⑤ 給与や公的年金以外の所得がある場合 → 支払調書など収入のわかるもの
- ⑥ 営業・農業・不動産所得のある場合 → 作成した収支内訳書や領収書など
※農業所得の収支計算書等は事前に提出ください
※不動産所得のある人は、当該土地建物の地番等のわかるもの
- ⑦ 所得控除を受ける場合 → 控除に必要な証明書や領収書
(国民年金保険料、生命保険料、寄附金など)
- ⑧ 医療費控除を受ける場合 → 医療機関等の領収書、加入保険機関等が発行する医療費通知、保険金などの補てん額がわかる書類
- ⑨ 障害者控除を受ける場合 → 障害者手帳や障害者控除対象者認定書
- ⑩ マイナンバーカード
※マイナンバーカードをお持ちでない場合は通知カードと本人確認書類が必要になります。
- ⑪ 利用者識別番号のわかる書類
※利用者識別番号は、税務署から発送される「確定申告のお知らせハガキ」に記載されています。また、役場会場で申告された人は「利用者識別番号の通知」の控えをお渡ししていますので、そちらをお持ちください。

医療費控除について

【対象になる医療費の要件】

- ・令和3年1月1日から令和3年12月31日までに、自身が支払ったまたは生計を一緒にしている配偶者や親族のために支払った医療費
- ※控除を受ける人の所得により控除額が変わります。
- ※インフルエンザなどの予防接種は、「治療」でないため対象になりません。

【準備するもの】

領収書（令和3年中の領収のもの）を受診した人別、医療機関別、薬局別、日付順に整理して、それぞれの合計金額を出してください。

また、生命保険会社などから医療費を補てんする保険金などを受け取った場合は、受け取った金額のわかるものをお持ちください。

その他

新型コロナウイルスの感染状況により、申告会場の収容人数を制限する場合があります。

来場の際には、以下の感染症対策に協力をお願いします。

- ▶ 咳・発熱等の症状のある方や体調がすぐれない場合は、来場をご遠慮いただき、別日の申告をお願いします。
- ▶ マスクを必ず着用いただき、できる限り少人数でお越しください。
- ▶ ご来場の際は、入口等でアルコール消毒液をご利用いただくようお願いいたします。

▶ お問い合わせ 住民課 税務係 TEL ** 55 - 3080

申告相談会場でマイナンバーカード申請

中央公民館で実施する申告相談に合わせて、マイナンバーカードの申請をサポートします。

日時 2月16日(水)～18日(金) 午前9時30分～午後4時

持ち物 ①本人確認書類（免許証や健康保険証など）

②QRコード付きの交付申請書（通知カードの下部、国から送付された申請書など）

※交付申請書がない場合でも、村内に住所のある人は役場で申請書を発行できます。

発行に時間がかかるため、発行を希望する場合は事前に連絡してください。

▶ お問い合わせ 住民課 住民係 TEL ** 55 - 3080

- ▼ 問い合わせ先
- 自動車の場合
松本自動車検査登録事務所
TEL 050・5540・2043
- 軽自動車の場合
軽自動車検査協会
長野事務所松本支所
TEL 050・3816・1855
- 大桑村ナンバーの車両の場合
住民課 税務係
TEL ** 55・3080

自動車税、軽自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。
売却や譲渡などにより車が手元にならない場合でも、3月31日までに名義変更手続きが完了していないと令和4年度も引き続き課税されます。忘れずに手続きをしましょう。



自動車の廃車や
名義変更手続きは
お済みですか

地域おこし 協力隊です。

奥野 宏

『古民家改装プロジェクト 中間発表会』

12月4日に現在改装中の和村地区の古民家で『里らぼ』プロジェクトの発表会を行いました。

『里らぼ』とは木曾学びネットワーク主催の木曾の埋もれかけた素材、文化に焦点をあて、新たなもの・ことを生み出していこうという実践プログラムです。

発表会では、大桑村の土と木の灰を使った『大桑焼』と現在改装中の古民家での作品展示会、庭に作ったミニ穴窯の窯出しイベントを行いました。



当日は悪天候の中、村民の方々をはじめ多くの方がお越しくださいました。前日に火入れした窯の中から作品を出すところや古民家2階の展示会場を見て頂きました。

「大桑村の土を焼くとこんな風になるんか。知らなかった」と興味津々に話をしてくださった村の方もいらつしゃいました。実際に作品や窯を見てもらいながら『大桑焼』を知ってもらえる良い機会になりました。展示会場は築110年の古民家で養蚕を行っていた場所です。大桑村の養蚕、昔の大工さんの手仕事が見える空間で大桑村の方が常滑市から来た方に村の産業の歴史を話している場面もありました。庭の焚火を囲い、山形県から来た山伏の方、村民の高校生とその両親が歓談している風景はとても印象的でした。村の同世代の写真家池田さんにも素晴らしい写真を多く撮って頂きました。

現在引き続き村の大工さんに技術指導をして頂きながら古民家改修を進めています。未だにいつ終息するのか分からないコロナ禍ではありますが、今年はこのような展示会を定期的に行っていければ良いなと思っております。



(写真提供：池田昌広)

今年も村の歴史民俗資料館で展示会を行う予定です。メキシコについての講演会も依頼がありましたので詳細が決まりましたらまた報告させていただきます。今年もどうぞよろしくお願いたします。

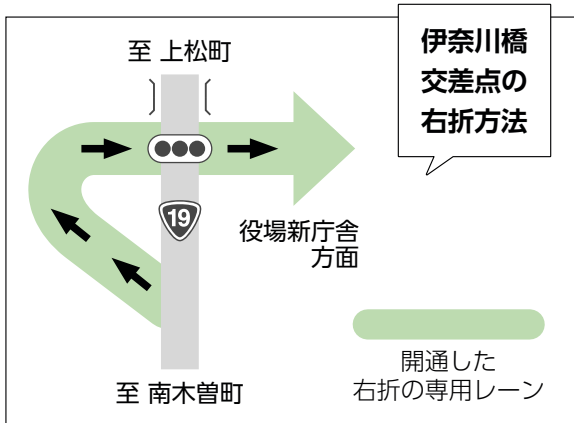


▲ 里らぼ2021木曾

国道19号 伊奈川橋交差点 改良

追突事故防止のため、国土交通省が行っていた国道19号伊奈川橋交差点(大島)の改良工事が終わり「右折の専用レーン」が開通しました。

南木曾町方面から右折する際には、交差点で直接右折せず、「右折の専用レーン」を介する必要があるので注意してください。



**保健センター
だより**

保健センター
TEL ** 55-4003 (直通)
mail cent@vill.lookuwa.nagano.jp

栄養士 松尾 竜太

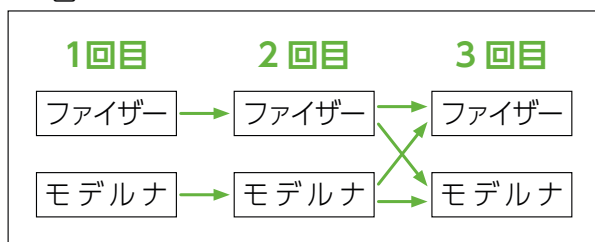


新型コロナウイルス追加接種が始まりました。初回接種から時間が経過すると、ワクチンの効果を示す指標の1つである抗体価の減少や発症予防効果が低下するといわれています。追加接種により抗体価は大幅に上昇し、感染予防効果や重症化予防効果が高くなったとの報告があります。

ワクチンについて

3回目接種では、図のように2回目までとは異なるワクチンを接種すること（交互接種）ができるようになりました。

▼ 図



社製ワクチンは1本で15人分の接種が可能で、それらを踏まえて1日当たりの接種人数を決めています。どちらのワクチンも厳正な温度管理下で保管し、解凍したワクチンを当日中に無駄なく使用できるように計画を立てています。

交互接種について

交互接種をした場合でも抗体価の上昇は良好で高い有効性が期待されています。副反応の発生頻度は1、2回目と同程度で、安全性には差はないと報告されています。抗体価が下がり始めるタイミングを逃さず、その時に接種できる

村の集団接種では国からの配分計画に基づき、

ワクチンの副反応

国の報告では追加接種後の副反応の発生頻度は75〜80%で、2回目接種とほぼ同じといわれています。接種翌日の発症が多く、ほとんどは軽度から中等度であったとの報告です。

1、2回目接種では、武田モデルナ社ワクチンの副反応の発生頻度がわずかに高い傾向がありましたが、追加接種では武田モデルナ社ワクチンの接種量は半量（0・5ml→0・25ml）になるため、発熱や疲労感などの接種後の症状が少ないことが報告されています。接種量は半量になりますが、効果に影響はありません。

追加接種に関するQ&A

Q 無料で受けられるの？

A 2022年9月末までは、無料で受けることができます。

Q 成人の追加接種はいつから始まるの？

A 3月を目途に調整しています。65歳以上の人の接種終了後、効率的に接種が進められるよう、前回の集団接種を基にスケジュールを作成し、み

なさんへ日程のご案内をします。Web予約は行いません。

Q 追加接種はしなければいけないの？

A 追加接種は感染拡大防止、重症化予防の観点から行います。これまでと同様にメリットとデメリットを比較して判断してください。接種にあたり心配な事がある人は、長野県ワクチン接種相談センター（026・235・7380）へ相談してください。

新型コロナウイルス接種は、国から支給されたワクチンの数で希望者全員が接種できるよう計画を立て実施します。大切なワクチンを無駄なく使用するためには、当日のキャンセルや予約日の変更等に応じることが難しく、皆さんのご協力が不可欠です。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

感染症対策を

継続して行いましょう

ワクチンを受けた人も、受けていない人も基本的な感染防止対策が必要なことに変わりありません。今一度感染防止対策の徹底を心がけてください。

申請期限に注意

住民課 住民係

TEL *55・3080

低所得の子育て世帯を対象に昨年7月から申請受付を開始した「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請期限は2月28日(月)(当日消印有効)です。

申請が済んでいない人は期限までに申請してください。

※この給付金は子育て世帯への臨時特別給付金(児童一人当たり10万円)とは異なります。

新成人の消費者トラブルに注意

住民課 生活環境係

TEL *55・3080

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げとなります。

成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても契約ができ、ローンを組

むことも可能になります。が、代わりに「未成年者取消権」による取消しができなくなります。

若者をターゲットにした悪質な商法に注意しましょう。

相談先

■ 契約や買い物で

「困ったな」と思ったら

・ 消費者ホットライン

TEL 188

■ 貸金業に関する問い合わせ

・ 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

TEL 0570・051・051

・ 関東財務局長野財務事務所

理財課

TEL 026・234・5125

警察に対する相談は

TEL #9110

シニア大学 学生募集

木曾保健福祉事務所

TEL 25・2218

令和4年度長野県シニア大学「木曾学部」の学生を

募集します。長野県シニア大学はシニア世代の多様な生き方、価値観、地域性を大切にしながら、自ら地域の課題に気づき、卒業後、地域社会の一員として地域と関わる人材を育むことを目指します。

募集期間

令和4年2月1日(火) ~ 3月25日(金)

入学資格者

概ね50歳以上の人

講座日数・時間

年間15日(1日あたり4時間)で2年間

内容

〈教養講座〉

一般教養、移動講座

〈社会活動講座〉

社会参加活動実践講座

〈実技・選択講座〉

書道、短歌、俳句、盆栽、デジタルカメラなど

授業料

1万2千円

会場

木曾合同庁舎

募集案内

募集案内及び入学願書は

福祉健康課福祉係、教育委員会、野尻地区館にあります。

願書提出先

福祉健康課福祉係

木曾保健福祉事務所

自衛官等募集

自衛隊長野地方協力本部

松本地域事務所

TEL 0263・36・2787

受付期間

3月1日(火)~4月14日(木)

3月1日(火)~5月10日(火)

第1回一般曹候補生

3月1日(火)~5月10日(火)

自衛官候補生

年間を通じて受付

予備自衛官補

(一般及び技能)

1月6日(木)~4月8日(金)

採用時期

令和5年3月中旬

幹部候補生(一般)

令和5年3月中旬

一般曹候補生

4月上旬

自衛官候補生

令和5年3月下旬

令和5年3月下旬

予備自衛官補

令和4年7月以降

※詳しくは問い合わせてください。

ださい。

行政書士無料相談会

長野県行政書士会松本支部

TEL 0263・87・3798

長野県行政書士会松本支部では、次の日程で無料相談会を開催します。

日時

2月23日(水)

午前10時~午後3時

※事前予約が可能です。

会場

木曾町文化交流センター

相談内容

相続手続、遺言手続、自動車登録、賠償請求関係など

その他

別の日程、会場(中信地区の各地)でも開催しています。詳細は問い合わせてください。



3月の行事予定

1 火	健康教室（野尻地区館）
2 水	
3 木	胃・大腸がん検診 7:00～（保健センター） らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
4 金	胃・大腸がん検診 7:00～（保健センター）
5 土	
6 日	
7 月	
8 火	健康教室（野尻地区館）
9 水	GSの日 13:30～（スポーツ公園）
10 木	胃・大腸がん検診 7:00～（野尻地区館）
11 金	胃・大腸がん検診 7:00～（野尻地区館）
12 土	
13 日	
14 月	
15 火	健康教室（野尻地区館）
16 水	小学校卒業式
17 木	中学校卒業式 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
18 金	保育園卒園式 なんでも相談 13:00～（野尻地区館）
19 土	
20 日	
21 月	
22 火	健康教室（野尻地区館）
23 水	
24 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
25 金	障がい者相談会 10:00～12:00（野尻地区館）
26 土	
27 日	
28 月	
29 火	
30 水	
31 木	

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

3月まなびましょう 

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14:00	2、9、16、23、30
英 会 話	②	19:30	2、9、16、23、30
手 話	①	19:00	3
日 本 語 教 室	⑦	10:00	休み
押し花教室	②	10:00	16
パッチワーク	①	9:30	9、23
レザークラフト	①	9:30	1、15
陶 芸 教 室	④	10:00	25、26
コール・マルベリー	②	19:30	3、10、17、24、31
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9:30	2、9、16、23
大正琴糸瀬会	③	12:30	8、22
リフレッシュヨーガ	①	19:00	2、9、16、23、30
ヨ ガ	②	14:00	12、26
あゆみ整体教室	①	19:00	休み
フラ教室〈昼〉	③	13:30	7、14、28
フラ教室〈夜〉	③	19:30	8、15、22
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14:00	5、19
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14:00	12、26
池坊いけばな教室	③	12:30	8、22
笑 い ヨ ガ	②	13:30	24

会 場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦その他

※各教室とも随時参加者を募集しています



1/9 消防団
出初式

1月のできごと



1/4
狼煙揚げ



1/8
成人式



1/10
どんど焼き
(東地区)

村の人口

1,527世帯 (前月比±0世帯)		男(人)	女(人)	計(人)
出生	0	0	0	0
死亡	4	3	3	7
転入	3	4	4	7
転出	2	2	2	4
総人口 (前月比)	1,696 (-3)	1,787 (-1)	3,483 (-4)	

(2月1日現在・住民基本台帳登録人数)

3月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
6日(日)	木曾みたけ診療所(木曾町三岳)	46-2266
13日(日)	芦沢医院(上松町)	52-2018
20日(日)	古根医院(大桑村)	55-1188
21日(月)	田沢医院(木曾町開田)	44-2008
27日(日)	大脇医院(上松町)	52-2023

木曾病院(木曾町福島)	TEL 0264-22-2703
坂下診療所(中津川市坂下)	TEL 0573-75-3118
中津川市民病院(中津川市)	TEL 0573-66-1251

表紙によせて

1月14日、保育園でまゆ玉づくりが行われました。
まゆ玉は、繭まゆの形に作った団子を木に飾るもので、養蚕がおこなわれていた時代に養蚕農家では豊作を願い、小正月に行われていた風習です。
園児たちは小正月やまゆ玉について事前に話を聞き、団子を繭の形に整える作業とビンカの木に飾り付ける作業をしました。細い枝を折らないようにまゆ玉を飾り付ける作業では、苦戦する姿も見られましたが、無事に飾り付けることができました。